

中央社保協第60回全国総会議案

2016年7月25日 けんせつプラザ東京

(1) はじめに

①社会保障解体攻撃が加速し、「社保協」の役割がますます高まっています。1958年の結成以来、中央社保協は「中央社保協50年史」にあるように、「社会保障拡充運動のセンターとしての役割をはたし」、「第60回」の節目の総会を迎えます。

安倍首相は、消費税10%増税の2017年4月実施の延期を表明し、「引き上げた場合と同じことはできない」と社会保障削減路線を強行しています。消費税増税と社会保障を結びつけ国民生活を脅かし、国民のいのちと暮らしを支える社会保障の切実な要求実現と真っ向から対立、大企業・財界奉仕の経済政策(アベノミクス)で格差と貧困が拡大しています。

②安倍政治に対する国民の怒りの声と要求は、大きく広がり、新しい共同のたたかいを生みだしています。

戦争法廃止を求める署名は1350万を突破(7月現在)し、共同は全世代に広がっています。「社会保障は国の責任です」を前面にした憲法25条にもとづいた国の役割を求める声、若者を中心とした「税金を私たちの暮らしに使え」などの声も大きくなっています。

何よりも、介護や保育の切実な現場からの声に代表されるように、住民の声と運動が政治を動かし、参議院選挙では32の1人区すべてで野党共闘が実現し、15本の共同法案を野党四党が提出するなど共通政策も豊かに発展しています。市民の共同が野党共闘へつながり、まさに政治を変える新たな情勢がつくりだされています。

今総会は、共同の運動の発展と政治を変える新たな情勢が展開される真っ只中で開催されます。社保協の役割を改めて確認し、「貧困と格差」の拡大を許さず、社会保障の拡充をめざす国民的な共同の構築をめざし、社保協を拡大・強化(地域社保協の結成・強化)する運動方針を確認し、それを担う役員体制を選出します。

③7月10日投票の参議院選挙は、自公与党が改選議席の過半数61を上回る70議席を確保し、改憲勢力が参議院でも3分の2の議席を占める結果となりました。安倍首相は、改憲の動きをさらに加速させようとしており、この国のあり方を根幹から揺るがされる事態となりました。

選挙戦を通じて、自公与党は、改憲に関する争点隠しをはじめ野党批判に終始し、アベノミクス・消費税などまともな政策論争を徹底して避けてきました。世論調査では「改憲反対」が過半数を占め、「社会保障の拡充」が投票行動の一番のポイントになるなど、与党の政策と国民の要求との矛盾も顕在化していま

す。安倍政権を追い詰め、力関係の劇的な変化をつくりだす状況が強まっているともいえます。

参議院選挙では32の一人区のうち11選挙区で、広範な市民と野党の共同により野党共闘の「統一候補」が勝利し、他の多くの選挙区でも得票数を伸ばしました。勝利した11選挙区は、東北地方、沖縄など、安倍政治の矛盾が集中し、住民の前に悪政の中身が顕在化した地域です。

参議院選挙と同時に行われた鹿児島県知事選挙でも、「反原発」を掲げ野党共闘の流れで立候補した候補者が現職を破り当選しています。

市民と野党の共同が「暴走」政治を打破する道であり、矛盾と要求の可視化（見える化）が重要であることを示すものです。次の国政選挙、衆議院選挙で政治の転換を実現することが求められています。

④7月14日告示、31日投票で行われる東京都知事選挙は、乱脈な前都知事の「政治とカネ」の問題に都民の批判が急速に集中し、辞任を余儀なくされた結果によるものです。

今回の東京都知事選挙は、参議院選挙で改憲勢力が3分の2を占め、安倍政権がその「暴走」をいっそう加速させようとするなかでの選挙戦となります。首都東京の選挙というだけでなく、改憲策動をはじめとした安倍「暴走」政治ストップにむけた新たなたたかいの第一歩です。国政と全国的なたたかいにも大きな影響を与えるものです。要求実現とあわせ、さまざまな立憲勢力と連帯し運動を進めることが重要になっています。

（2）情勢の特徴

戦争法廃止と立憲主義の確立をもとめるたたかい

（1）戦争法の強行と戦争に組み込まれる危険

安倍政権は、国民の反対の声と運動を無視して「安全保障関連法」（戦争法）を強行しました。戦争法は、憲法9条を踏みにじり、自衛隊が海外で戦争する仕組みを盛り込むものです。

自国を守るのではなく「集団的自衛権」の行使でアメリカの戦争に加担し、自衛隊員が命を落とし、日本がテロの標的になるのは明らかです。

（2）改憲の動きと増える軍事費

安倍総理が執念を燃やす「憲法改正」の自民党案は、個人の尊厳、立憲主義を破壊し、国家最優先の体制を作り上げることをねらうものです。それは、9条の改悪だけでなく、国の責任を全く放棄するもので、その第一に社会保障の解体を位置付けています。

同時に、軍事拡大路線が進められ、軍事費は4年連続で増加し、16年度予算で初めて5兆円を突破しました。防衛計画大綱実施のために米国製の高額武

器をローンで買い、5年間で約25兆円と後年度負担を増大させています。オスプレイ1機は、100の保育所を建設し、9000人の待機児童を解消する財源とほぼ同額の約120億円です。軍事費増大が暮らしを圧迫していることは明らかです。

(3) 沖縄・辺野古新基地建設反対のたたかい

辺野古新基地建設反対の取り組みは、翁長知事が埋め立て承認を取り消した措置の撤回を国が求めた代執行訴訟で、和解が成立し、翁長知事に埋め立て承認取り消しの効力が回復しました。建設のための掘削調査用の台船は解体されました。工事中止へはまだ時間がかかりますが、日米両政府を相手にした沖縄県民と国民の運動が追い詰めた結果です。

6月の沖縄県議選でも翁長知事与党が圧勝しました。

一方で、安倍政権は辺野古新基地建設に固執し、国民の反対をよそにオスプレイの配備を全国各地で着々と進めています。

オバマ大統領が広島を訪問しましたが、日米両政府の核廃絶には後ろ向きなままです。被爆国としての日本政府の姿勢を改めさせることがますます重要になっています。

2016年5月、沖縄県で元アメリカ海兵隊員の男による女性暴行・殺人事件が起きました。被害者を追悼し、沖縄からの海兵隊の撤退を求める大規模な集会が6月19日に開かれ、6万5000人が参加しました。米軍基地があるがゆえの残酷な暴行事件を繰り返させてはなりません。

日本の国土の0.6%に、米軍基地の74%が集中している実態の早期改善と日米地位協定の見直しなど、「基地も核兵器もいらない」運動の強化が、改めて求められています。

辺野古新基地をめぐる3訴訟

	代執行訴訟	抗告訴訟	係争処
原告 被告 裁判所 訴えの内容	国	沖縄県	江
	沖縄県	国	
	福岡高裁 那覇支部	那覇地裁	福那
	辺野古埋め立て承認を取り消した翁長知事の措置の撤回を要求	埋め立て承認取り消しの効力を一時停止した国土交通相の決定取り消しを要求	国交相めぐり「国地理委員の審査却下し

(4) 憲法違反の戦争法廃止のたたかい

今、各分野・世代に戦争法廃止と立憲主義を取り戻す運動が市民レベルで全国に広がっています。

東京の「5・3憲法集会」には過去最大規模の5万人が参加。集会では、民進党、共産党、社民党、生活の党の野党4党首がそろい踏みしました。2月19日の戦争法廃止法案の共同提案後、野党共闘の法案提出は保育士等処遇改善法案など15本を数え、政策内容で社会保障、TPPなどの課題をはじめ大き

く共同が広がっています。参議院選挙でも32人の一人区で、さらに東京都知事選挙でも野党共闘の候補者が立候補し奮闘しています。

戦争法廃止2000万署名は1350万を超え、集会やデモは全都道府県150か所以上で取り組まれています。

一方で安倍政権は、秘密保護法や報道に対する政府の圧力、冤罪を生み出す盗聴・司法取引導入を盛り込んだ刑事訴訟法改悪案、さらに、高校生の放課後・休日等の学校外での政治活動の届け出制など、国民の自由と権利を侵害する姿勢を取り続けており、批判が高まっています。

アベノミクスという失政による貧困の拡大

(1) 「アベノミクス」と消費税増税路線の破綻

「アベノミクス」の3年間で一部の大企業と富裕層は大もうけしましたが、実体経済の改善はなく、食品や日用品の値上がりで国民生活は困窮し、2015年の消費支出は2.3%減で2年連続のマイナスです。労働者の実質賃金も5年連続で下がっています。

雇用が増えたと強調されていますが増えたのは非正規労働者です。賃上げは、大企業も内部留保を300兆円積み上げながら、賃上げでは答えられない状況です。

貧困と格差は拡大、深刻化しており、「アベノミクス」と消費税増税路線そのものが間違いです。消費税増税は先送りではなく、中止にすべきです。社会保障と消費税をリンクさせることをやめ、応能負担の原則に立った税制改正と、軍事費や政党助成金等の無駄をなくして社会保障の財源を確保することが重要です。

(2) 新3本の矢と一億総活躍プラン

安倍首相は、経済政策の目標として「新3本の矢」を掲げ、「アベノミクスの第2ステージ」と称して「ニッポン1億総活躍プラン」を打ち出し、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」をめざすとしています。

現在約500兆円のGDP（国内総生産）を600兆円にするとの目標を立てていますが、実現には5%を超す高い成長が必要で、実現のための政策も裏付けもありません。

労働者の所得や雇用は改善せず、消費の拡大も鈍いままで、「アベノミクス」で経済を再生させるという計画は完全に行き詰まっています。破綻した「アベノミクス」の見た目をいくら変えても、国民生活の未来を約束することはできません。

(3) 「失政」のツケ～被災地に顕著な弊害

大企業と米国の利益を優先する安倍政権は、国内原発を再稼働させ、兵器製造・輸出の解禁に道を開き、オリンピック事業や大型公共事業・米軍基地新設等で大企業の儲けの場を確保しようとしています。

その弊害は、被災地に顕著に表れ、東日本大震災から5年を経過した今でも住宅再建や生業が確保できず、福島では先行きも見えない状況で賠償打ち切りが宣告されるなど、被災者救済は進んでいません。

震度7の地震が連続した熊本県でも、いまだに6千人以上が避難生活を余儀なくされています。医療・介護の一部負担金免除などの施策の充実、現行300万円の被災者生活再建支援金を500万円に引き上げるなどの支援策を緊急に拡充することが必要です。地震後の川内原発の稼働も国民を不安に陥れており、原発の緊急停止が求められています。

地震国である日本の原発廃炉、再生可能・自然エネルギーへの転換がますます重要課題となっています。

また、阪神・淡路大震災による住民生活の実態は20年以上が経過した今も、住宅からの追い出し、援護資金の返済などの問題が明らかになっています。

(4) 東京オリンピック・パラリンピックの財政負担増

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの会場整備の費用分担、テロ対策や選手輸送、道路整備などの計画など、今秋までに見直し、取りまとめることになっています。招致段階の想定よりも費用負担が2倍近くに増えており、さらに財政支出は増える恐れもあります。

また、オリンピックの招致疑惑も浮かび上がっています。東京都とJOCの対応で終わらせてしまうのではなく、政府としても責任をもって明らかにすべきです。

オリンピック財政の負担が増大し、国民、都民の税金がつき込まれることが十分に予想されます。費用負担の問題をはじめとして、国民、都民にきちんと公開し、国民合意ですすめることが求められています。

オリンピックを「首都再生」と称する大開発計画に利用し巨費を投じるやり方を転換し、生活・環境を守り、スポーツの振興に寄与する適切な財政支出を原則に貫くべきです。

(5) 各分野から声を上げる市民

「保育園落ちた日本死ね!」のブログ発言が待機児童問題の深刻さと、女性の働きづらさを社会問題にしました。子どもを保育園に入れるための「保活」について厚労省が実施した調査結果は、「保活で苦労した」が8割を超え、希望通りの施設に入れたのは約6割、4%はどこにも入れなかったでした。

内閣府は、子育てと介護のダブルケア当事者と推計される25万人のうち1000人にインターネット調査を行いました。結果は、ダブルケアになる前に男性2.6%、女性17.5%が離職、家族支援を受けにくい女性の仕事との両立の厳しさが明らかになっています。

「社会保障・社会福祉は国の責任で! 憲法25条守る5・12共同集会」では、地域・職場から切実な声が上がりました。

名古屋市で4歳児を担当する保育士は、「21年間子どもたちと向き合い、やりがいを感じるから何とか踏みとどまってきた。けれど保育制度の改悪で現場は厳しく賃金労働条件も改善されない」と現状を訴えました。

保育園に落ちた体験者は、「保育園落ちた子どもと過ごす日々は不安で涙がこぼれる日もあった。保育園に入れないということがこんなにも自分の生活に影響するものだと不安になり、孤独な毎日だった」と。

年金者からは「年金は20才以上の国民みんなの問題。生活保護基準以下の年金は受給者の4割。『老後破産』ではなく、だれでもが安心して老後を送れるように年金違憲訴訟をたたかっている」と決意を語り、特別養護老人ホームではたらく労働者は「働きはじめて3年、現場は慢性的な人手不足で過酷。4月の報酬改定で現場は人員不足でひとり夜勤、施設行事は職員がボランティアで行っている。有給休暇や夏季休暇も確保できない。7月に同じ介護職と結婚するが、一般産業と10万円も差がある給与では将来が不安だ」と語りました。

65歳介護保険優先問題の裁判でたたかう障害者の方は、「介護保険優先で本人に不利な選択は間違っている。憲法14・25条ならびに障害者の権利に関する条約に違反している」と裁判勝利まで闘う決意と支援を訴えました。

さまざまな怒りの声と要求の広がりにより安倍政権は、保育士、介護士の賃金引き上げ策を緊急に打ち出すなど、市民の声が国政を動かす事態となっています。

安倍政権の国民生活破壊攻撃に、その根本に反撃していかねばならないと国民一人一人が気付き始めている情勢です。

(3) 社会保障をめぐる情勢の特徴

社会保障解体路線の強行

(1) 憲法改悪阻止の運動の一層の強化を

改憲勢力が衆参両院で3分の2の議席を確保し、改憲の発議も可能となる事態になるもとの、憲法改悪を阻止し、9条、25条をはじめとして憲法を守り、発展させる運動のさらなる強化が求められています。

社会保障総改悪に反対し拡充を求める運動を、憲法改悪反対の共同のたたかいとより連携し、憲法を基軸に据えてたたかいを広げていくことが求められています。

(2) 日本社会のあらゆる分野に広がる貧困

IMF（国際通貨基金）によると、20年前の日本の一人当たり名目国民所得は世界第3位だったのが2014年には27位に落ちています。世界の国々のほとんどが一定の経済成長を遂げて国民所得を上げる中で、日本のみが減少しています。

また、労働者の実質賃金は5年連続でマイナスの一方で、この3年間、200人を超える大株主が各々の資産を100億円以上も増やしています。米国のフォーブス誌の集計では、「日本の富裕層」上位40人の資産総額は4年間で、7・2兆円から15・4兆円へと、2倍以上に増えています。

「ワーキングプア」「下流老人」「貧困女子」「子どもの貧困」などの言葉がメ

ディアで流され、あらゆる年代・階層で失業や病気などで所得が減れば、生活が行き詰まり、貧困におちいる危険と隣りあわせで暮らしている状況です。

OECD（経済協力開発機構）統計による日本の相対的貧困率は、全世帯の16%、加盟34か国中ワースト6位です。

①子どもの貧困

子どもの貧困率は16・3%でOECD加盟国平均を上回り、とくに、ひとり親家庭の貧困率は54・6%と、加盟国中、ワースト1位です。

1990年代以降の労働法制改悪による若い世代の雇用・賃金の破壊がすすみ、児童扶養手当、就学援助、生活保護など、生活に困窮する子育て世帯への支援が貧弱すぎることで、子どもの教育や医療にかかる自己負担が重すぎることで、貧困の重大な要因となっています。

若い世代をはじめ雇用・賃金の立て直しと、子育て世帯の困窮を解決し、くらしと育児を応援する総合的な対策が求められています。

各地に子ども食堂や学習支援の取り組みなども広がっています。

②母子家庭、働く女性の貧困

女性労働者の過半数は非正規雇用で、その8割以上が年収200万円未満となっています。学校を卒業して仕事に就く女性の25・6%はパート労働者で、多くの女性が、低賃金でボーナスや昇給もない等の劣悪な労働条件で働いています。

また、母子家庭の母親の就業率は81%で、各国に比べて異常に高くなっています。しかも、47%はパートやアルバイト、派遣社員などの非正規雇用です。母子家庭の平均年収は179万円で、両親と子どもがいる世帯の平均年収の3割にも満たない状況です。母子家庭の母親が安定した仕事に就けるよう、長期の雇用確保にむけた就労支援、保育所の優先入所、安価で良質な公営住宅の供給など、くらしへの支援強化が求められています。

③労働者（青年）層の貧困

年収200万円以下で働くワーキングプアは1900万人を超えました。数百万円の奨学金という「借金」を背負わされ、ダブルワーク・トリプルワークで生活を支える青年層など、日本の貧困は全世代に拡大し深刻になっています。

これらの事態は、労働法制の規制緩和による雇用・賃金の破壊、年金・医療・介護などの連続改悪、中小企業や地場産業の切り捨てによる地域経済の荒廃など、自民・公明政権の悪政の積み重ねによって引き起こされたものです。

2015年度の最低賃金は、加重平均で798円です。

最低賃金の抜本引き上げが求められており、今すぐ、どこでも時給1000円への引き上げと、1500円をめざしていくことが重要です。中小企業への支援を本格的に行い、最低賃金を引き上げていくことは地域経済の活性化にもつながります。

④高齢者の貧困

自民・公明政権による年金給付の削減、社会保障の負担増が続いた結果、高齢者世帯の家計収支の赤字額が10年で約1・8倍に増加していたことが総務省の調査で明らかになりました。生活保護受給世帯に占める65歳以上の高齢者世帯が2016年3月時点で初めて50%を超えるなど、高齢者の貧困拡大は深刻です。

自公政権は2001年以降、7回にわたって年金削減を強行しました。税や社会保険料の「非消費支出」は、公的年金等控除の縮小や、後期高齢者医療制度の導入、介護保険料の連続した値上げが原因で負担増となり、水光熱費、住居費などの「消費支出」も増加した結果、高齢無職世帯の支出と収入の差＝「不足分」は、2005年の月3万5455円から2015年には6万2326円へと、2万6871円も増大しました。

一方で、65歳以上の高齢者世帯は16・8%が「貯蓄がない」、4割以上が「貯蓄500万円未満」（厚生労働省「2013年国民生活基礎調査の概況」）で収入の不足分を貯金の取り崩しで補い、たちまち底をつく世帯が増えています。

⑤学生をめぐる貧困～学費・奨学金をめぐる

日本は、世界的にも高い学費でありながら給費制奨学金制度もないという特異な国になっています。そのため、学生が奨学金という名の借金を負わされ、卒業時に平均でも300万円、大学院に進学すれば1000万円もの借金を背負うケースもあります。

現在、学生の2人に1人が奨学金を借り、貸与人員は1998年から2015年までの間に3・5倍になっています。いまや奨学金なしでは、日本の高等教育（高等教育）は成り立たなくなっています。ところが、日本の奨学金制度は、学生に借金をさせる「学生ローン」となっており、給付型の奨学金へと根本からの転換が必要です。憲法が保障する教育の機会均等が侵されており、高い学費と奨学金という借金が新たな学生の貧困を生みだしています。

⑥障害者の貧困

働く意欲があっても働けない、自立できない障害年金、生活保護の受給を余儀なくされているなど、障害者が貧困状態にあることは長年繰り返し指摘されてきました。介護保険におけるサービス利用全体の6割が非課税世帯に対し、障害者総合支援法における非課税世帯は全体の9割という数字からも貧困状態を指摘することができます。

本年2月に慶応大学教授らのグループが生活に苦しむ人の割合を示す「相対的貧困率」における障害者の貧困率を調査し発表しました。調査結果によると、障害者は25%を超え、4人に1人以上が貧困状態にあることが明らかにされました。障害者と健常者の貧困率をみると、20歳～39歳で健常者が13・8%に対し、障害者は28・8%、40歳～49歳では健常者が13・4%、障害者は26・7%、50歳～64歳では健常者が14・6%、障害者は27・5%となっており、健常者の2倍の貧困率となっています。厚生労働省が公表

している全人口（障害者含む）の貧困率が16.1%と比較しても、その深刻さがうかがえます。

こうした調査結果が今後の施策推進に反映され、少なくとも受益者負担（応益負担）の政策的方向の見直しにつながる必要があります。

（3）患者・利用者の実態

厚労省の調査（2015年6月）では、保険料の滞納が国保で約336万世帯、後期高齢者医療制度で約24万人、滞納を理由とした保険証取り上げは国保で125万世帯にもものぼります。

また、介護保険料を滞納し市町村から差し押さえ処分を受けた高齢者が1万人を超え、給付制限を受けた人ものべ1万3263人となりました。

一方、差し押さえ処分は517市区町村で1万31人。大阪市404人、長崎市347人、横浜市293人、広島市272人の順です。高齢者の介護保険料は年金から天引きされますが、年金額が年18万円未満の場合は自分で納めるため、こうした低年金の人が大半をしめるとみられます。

介護保険料は全国平均で月5500円程度。25年度には約8200円に上る見込みです。滞納額は年々増加し、介護保険料が高すぎて払えない人が増え、強権的なサービス取り上げと保険料の強制徴収が広がっています。

負担能力を超える高い保険料のために受診を抑制し、手遅れとなつていのちを落とす人が後を絶ちません。全日本民主医療機関連合会の調査（2015年）では、経済的事由で治療が遅れ死亡に至った事例は63件、うち4割は正規保険証を所持していたにも関わらず窓口負担を心配しての手遅れ事例でした。全日本民医連内の施設（全国の3%）の調査であり、全体の氷山の一角の数字です。

全国保険医団体連合会の調査（2016年3月）では、経済的理由による患者の治療中断があると答えた医療機関が40.9%にのぼっています。

患者から「受診回数を減らしてほしいといわれた」60.8%、「薬代の負担を減らしてほしいといわれた」60.3%、「薬が切れているのに受診にこない」67.1%など、重すぎる医療費の負担を訴える声が寄せられました。政府がねらう75歳以上の医療費窓口負担の2割への引き上げについては、73%が「受診抑制につながる」と答え、「年金も減り2割負担はムリ」「重症化してかえって医療費増を招く」などの意見が寄せられています。

（4）消費税増税そして医療・介護・福祉を連続改悪

①2012年に8月に施行された社会保障制度改革推進法で、社会保障の「自助・互助・共助・公助」論による社会保障制度「改革」が打ち出されました。憲法25条を踏みにじり、社会保障に対する国の責任を放棄する実質的な解釈改憲です。「推進法」は、当時の民主党政権が「社会保障・税一体改革」として消費税8%増税と抱き合わせで自民党の示す案を、三党合意で丸呑みしたものです。

2013年には、社会保障プログラム法が強行されました。医療・介護をはじめとした制度「改悪」のプログラムを法律で制定し、国民に「自助」をおしつけ、消費税を増税して医療・介護・年金など社会保障の全分野にわたる制度改悪を政府に義務付けたものです。

②2014年6月に強行された医療・介護総合確保法は、病床機能報告制度と地域医療構想の策定を法定化し、高度急性期病床の縮減で医療費抑制を押し進めようというものです。

政府の専門調査会推計では、全体で15万～19万床程度を削減し、115万～119万床にすることを見込み、都道府県別には埼玉、東京、神奈川、大阪など6都府県は増、残る41の道府県は削減し、富山、島根、高知など9県は、全体の削減率が3割を超え、地域医療存続そのものが危機となっています。

③2015年度には「医療保険制度改革関連法」が強行され、経済財政諮問会議による社会保障の切り捨て計画が示され、着々と進められています。

入院給食の負担増が2016年4月より実施（1食260円から360円、2018年4月から460円）、紹介状なしで大病院を受診する場合に新たな患者負担（5000円以上）を義務づけました。

地域医療連携推進法人創設や後期高齢者医療制度における低所得者の保険料の軽減特例制度の原則廃止をかかげ、国保の都道府県単位化を先行し、医療費抑制計画を押し進めようとしています。

また、混合診療に道を開く「患者申し出療養制度」を創設し、厚労省に具体化のための評価委員会が設置されています。

この経済財政諮問会議による社会保障の切り捨て計画を、財務省はさらに具体的に各制度の改悪案を各審議会に示し、2017年の通常国会で法案として国会に提出することとしています。

財務省による今後の社会保障改革の工程案

分野	検討項目	工程
医療	高齢者の高額療養費を現役世代と同水準に	2016年末までに結論、速やかに実施
	入院費・居住費に患者の預貯金等に基づく負担を導入	2016年末までに結論、速やかに実施
	一般病床（難病除く）の居住費（光熱水費分）を患者負担に	検討の上2017年に法案提出
	かかりつけ医以外を受診した場合の追加負担	検討の上2017年に法案提出
	市販品類似医薬品の保険外し	検討の上2017年に法案提出
	75歳以上の窓口負担を原則2割に	できる限り早期に具体化案まとめる
介護	高額介護サービス費の負担上限引き上げ	2016年末までに結論、速やかに実施
	軽度者に対する生活援助を原則自己負担に	検討の上2017年に法案提出
	軽度者の福祉用具・住宅改修を原則自己負担に	検討の上2017年に法案提出
	要介護1・2への通所介護を地域支援事業に	検討の上2017年に法案提出
	65～74歳の利用料負担を原則2割に	検討の上2017年に法案提出
	75歳以上の利用料負担を原則2割に	できる限り早期に具体化案まとめる
年金	所得が一定以上の高齢者の年金一部支給停止	検討の上2017年に法案提出
	支給開始年齢のさらなる引き上げ	時期の財政検証踏まえ、法案提出
	公的年金等控除を含めた年金課税の見直し	税制調査会で議論
生活保護	能力に応じた就労等を行わない受給者に対する保護費減額	2018年に法案提出等の措置

※関係審議会でも実現・具体化に向けた検討開始、2016年末の出来る限り早い時期に結論、遅くとも2017年通常国会に法案を提出

※出典：財務省資料より共産党小池晃事務所が作成

④後期高齢者医療制度「保険料軽減措置」の廃止やめよ

75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度の保険料が4月から改定され、年金天引きなどされる保険料は全国平均で年6万7904円となりました。増額傾向が続いています。

保険料を払いきれない高齢者は、高齢者が約24万人にのぼり、短期証に切り替えられた高齢者は約2万5千人に達しています。保険料「滞納者」に対する預貯金などの差し押さえも増えており、差し押さえられた高齢者は約4600人（2014年度）にのぼります。4年前の2・5倍以上です。

さらに、安倍政権は2017年度から「保険料軽減措置」の段階的廃止を強行しようとしています。加入者の半数以上約860万人の暮らしを直撃する、制度発足以来最大の負担増です。老後不安を抱える国民が増えるなか、高齢者を追い詰めるのはやめるべきです

⑤医療・介護の連続改悪で介護保険制度が危機に

介護保険利用者の27%・160万人以上を占める要支援1・2のサービスの大半を占める訪問介護と通所介護を保険給付から外し、地域支援事業に移行しました。2017年4月にはすべての自治体でスタートする予定となっていますが、先行して実施している自治体で矛盾が広がっています。中央社保協の自治体アンケート調査結果（2014年実施で回答977自治体）でも、地域支援事業の柱となる「多様なサービスの確保」について「確保できる」としたのは1割に満たない83自治体、「見通しが立たない」が648自治体、「できない」9自治体で、国から丸投げされても困難である状況が浮き彫りとなりました。

また、特別養護老人ホームへの入所を原則「要介護3」以上に限定することで、待機者の34%・17万8000人の要介護1・2を切り捨てられ、所得によって利用料が2割負担へ引き上げられました。また、低所得者でも預貯金などが一定額あれば施設の居住費・食事の補助をしないとしました。世帯分離しても配偶者が住民税課税の場合は補助対象とせず、補助の段階決定にあたっては非課税年金（遺族年金・障害年金）も算定対象に入れるという、徹底した収奪の内容になっています。

さらに要介護1・2の人から生活援助（掃除や洗濯など）を介護保険の対象から外すことが2018年度からの「改正」で検討されています。多くの対象者を介護保険から「卒業・退学」させ、病院からの追いだしを進めて、受け皿もなく地域丸投げを押し進めようとしています。

（5）病院・施設から追い出し～医療も介護も「縮小」

14年の医療介護総合確保法に基金を盛り込んだ厚労省は、基金と報酬制度で医療も介護も「縮小」する方向に誘導しています。

2015年介護報酬改定は、加算を増やして基本報酬部分を大幅削減し、とりわけ小規模事業所に打撃を与え、倒産・閉鎖などで利用者・労働者・経営者に深刻な状況をもたらしています。

また、16年診療報酬改定は本体を0.49%引き上げる一方、薬価・材料を引き下げ、全体で1.31%のマイナス改定としました。手厚い看護師配置とされる「7

対1」病床の大幅削減で医療費削減を狙う政府は、「7対1」取得要件をさらに厳格化し、全体として、入院患者を「重症者」等に絞り込み、在宅・外来・薬局での常時対応の「かかりつけ評価」等を中心とした、安上がりの医療・介護提供体制に誘導するものとなりました。

これは、医療職場の疲弊、入院難民の増加、病院追い出しが進み、医療の安全性が失われることにつながるものです。

18年の診療・介護報酬同時改定に向けて、抜本的な改善を求める運動の強化が必要です。

（6）国連・障害者権利条約にふさわしい施策の実現を求める障害者運動

2014年2月に日本政府は国連・障害者権利条約の締約国に正式加入しました。憲法と一般法の間に位置づけられる条約は、障害児者にかかわる関係法制度とその運用において、権利保障・差別禁止・合理的配慮等を徹底していくことを求めています。

しかし、この間の障害者差別解消法の実施、障害者総合支援法の施行3年後の見直しとしての同法「改正」等を見る限り、権利保障どころか、さらなる権利侵害を深刻化させることが懸念されています。

とりわけ、総合支援法「改正」においては、①条約はもちろん、「基本合意」「骨格提言」の2つの公文書を反故にしたこと、②「望む地域生活」を強調し、施設・グループホームを利用する軽度者等を地域に追い出そうとしていること、そして③「浅田訴訟」「天海訴訟」として闘われている「65歳問題」（介護保険優先原則）を対象者限定のあらたな負担軽減策によって固定化しようとしていることなど、引き続きの運動によって改善を求める課題が山積みになっており、4000人を集めた「4. 21日比谷野音集会・請願デモ」など障害者関係団体の共同・連帯のとりくみがさらに重要になっています。

また、安倍政権の社会保障「改革」による医療・介護・生活保護等への攻撃が障害者の生活にも直撃しています。医療「改革」による障害者・患者、難病者の対象制限・負担増問題、介護保険における利用料負担によるサービス利用の断念・抑制問題、そして「法人改革」として強行された医療法・社会福祉法「改正」による新たなサービスの提供システムづくり、サービスの産業化等の問題など、あらためて「社会保障・社会福祉は国の責任で！」の共同・連帯の運動が重要になっています。

こうした運動の前進こそ、障害者施策の改善・拡充の条件を拡げます。

（7）生活保護への攻撃とたたかい

生活保護受給者は増加していますが、背景には無年金・低年金問題や財界の要望に沿って低賃金の非正規労働者を増やしてきた政府の失政です。

捕捉率は、15～20%と言われる不十分な制度にも関わらず、生活保護の不正受給や自己責任論を盾に、13年度から生活扶助を段階的に最大10%引き下げ、住宅扶助や冬場の暖房代にあたる冬季加算も引き下げました。

老齢加算復活を求め、各地で「生存権裁判」がたたかわれています。

最高裁は、昨年から続けて5件の上告棄却（門前払い）という司法の責任を放棄する政府迎合の姿勢を示しました。原告団はもちろん、多くの怒りと批判の声が広がり、今年度予定される兵庫裁判へ運動を集中させることが求められています。

生活保護受給引き下げ反対の裁判も27県913人の原告団（7月15日現在）で取り組まれており、運動の継続、発展へ議論がされています。

（8）年金制度改悪とたたかい

年金改悪も「社会保障・税一体改革」の枠組みの中で進み、①マクロ経済スライドを物価が下がった時にも適用、②年金課税の強化、③年金支給開始年齢の引き上げなどが検討されています。

年金者組合は重点要求として、以下の7点を掲げています。

①年金の毎月支給は国際標準であり、高齢受給者にとっては切実かつ緊急な要求となっており、直ちに毎月支給に改めること。

②年金受給資格期間の10年への短縮および低所得高齢者への老齢年金生活者支援給付金は、消費税増税と切り離して直ちに実施すること。

③年金積立金は、被保険者、年金受給者の大切な財産であり、リスクの高い株式投資への危険な運用は中止し、安心・安全・安定的な運用に切り替えること。

④年金を毎年下げ続けるマクロ経済スライドを廃止すること。なお、継続審議となっているマクロ経済スライドの持ち越し法案は廃案にすること。

⑤年金の支給開始年齢引き上げ、保険料の納付義務期間延長、課税強化など、さらなる年金改悪はやめること。

⑥高齢者の老後の生活を保障する「最低保障年金」は、国連の社会権規約委員会より「最低年金保障を導入するよう勧告」されており、政府は全額国庫負担の最低保障年金を早急に実現すること。

⑦政府が「特例水準の解消」を理由に年金の支給額を削減したことは国連の社会権規約の「後退禁止の原則」に反し、行政の裁量権の逸脱・濫用は明白であることから、直ちに減額分を受給者へ返還する措置を執ること。

年金引き下げに反対する裁判は、42都道府県・4091人の原告団で取り組みがすすみ、各地で県・地域社保協も結集し奮闘しています。

公的年金の積立金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、2015年度の決算で5兆数千億円にのぼる巨額の運用損失を出したことがわかり、2016年度もさらに5兆円を超える損失とされています。2010年度以来5年ぶりの赤字です。安倍政権が、株価つり上げをねらって株式運用比率を倍増させ、巨額損失を招いた責任が問われます。

年金積立金は国民が払った保険料です。老後の年金保障が目的であり、安定運用が大原則です。際限のない年金削減と積立金を使った「ギャンブル」に国民の財産を使用することはやめるべきです。

(9) TPP、マイナンバーは医療・社会保障に大きな影響

TPP（環太平洋連携協定）は、政府が批准強行を狙い第190国会で審議に入りました。担当大臣だった甘利氏の「政治とカネ」問題での辞任や国会を愚弄する黒塗り資料など、批准を強行する姿勢が国民の前に明らかになりました。安倍政権は参議院選挙への影響を避けるため批准を参院選後に引き延ばしましたが、TPPは食の安全だけの問題ではなく、国民のいのちと暮らしを米国はじめ多国籍企業に売り渡すものです。

医療分野でみても、特許やデータ保護期間の延長などで医薬品の高騰や、医療の営利化の進行を招き、国民皆保険制度を崩壊させる大問題です。

また、国が個人情報管理するマイナンバーが16年1月から始まりました。政府は多額の税金を使用して利便性を盛んに宣伝しますが、最終的には税や医療・社会保障利用状況などの個人監視・管理に使うシステムです。

紛失や情報漏れによる犯罪利用など国民にはデメリットしかないマイナンバーは中止し、国益を売り渡すTPPからの撤退こそが求められています。

消費税に依らない「別の道」を

安倍首相は消費税の10%引き上げを延期しました。これは、「アベノミクス」では、国民の暮らしも日本経済もよくなるからです。国民の所得が増えていないのに消費税の5%から8%への引き上げを強行したため、消費が急速に落ち込み、経済も悪化しています。

消費税の増税を推進する一方で、大企業向けの法人税は連続して引き下げ、軍事費も5年連続増額してきました。税金の集め方や使い方を見直せば、消費税を増税しなくても社会保障充実の財源が確保できるのは明らかです。

「消費税の増税を再延期したから社会保障も我慢しろ」というのは、「増税かサービス削減か」をせまるものです。今年度、法人税の32%から29%への引き下げがねらわれていますが、この減税3%分は1.2兆円で、消費税10%増税延期に伴う1.3兆円の減収に相当します。法人税減税を中止すれば、財源は確保できるのです。

消費税を社会保障充実に連動させた「一体改革」の破たんです。「一体改革」を撤回させる運動が求められています。

消費税税率の5%から10%への引き上げで、約14兆円の増収が見込まれていましたが、そのほとんどは別の財源を充ててきた基礎年金の国庫負担や赤字国債の削減分に使われ、子育てや介護の支援、年金・医療の充実など社会保障の拡充にはわずか税率1%分の2.8兆円しか使われていません。

消費税増税と社会保障財源のリンクを断ち切り、税制を改革し、消費税に依らない「別の道」にこそ転換すべきです。

脅かされる労働者の権利

(1) 労働者の実質賃金は下落—貧困と格差の拡大

大企業の内部留保が 300兆円を超え過去最高となる一方で、労働者の実質賃金は連続で落ち込み、低迷しています。賃金の引き上げが物価上昇においつかず、労働者の生活悪化が進んでいます。厚労省「国民生活基礎調査」でも、生活が「苦しい」という人が60%をこえ、過去最高となっています。

また、総務省発表の「労働力調査」では、非正規雇用は2000万人を越え、雇用者に占める非正規雇用の割合は40%に達しました。最低賃金ギリギリか、下回る労働者が増え、公務労働の現場も深刻です。だれもが貧困に陥る危険を伴っています。

また、金融資産が全くない世帯が30%を超える一方で、「富裕層（金融資産1億円以上）」は100万世帯を超え、貧困と格差は広がっています。

最低賃金の引き上げ、全国一律最低賃金制度の確立が求められています。

(2) 最低賃金の抜本引き上げを 今すぐ1000円以上に

最低賃金については、政府に「今すぐ最賃1000円以上」を求める運動に共同します。若者を中心に、「時給1500円以上」と抜本的に最賃を引き上げる要求も掲げられています。時給1000円だと年間1800時間の労働時間で年収180万円、1500円で年収270万円です。

最低賃金を今すぐ1000円以上に、時給1500円をめざすことは、最低限の生活を保障するうえで、当然の要求です。

2015年度で、最低賃金は全国加重平均で798円、693円（高知、宮崎、沖縄）～907円（東京）となっています。

(3) 派遣法大改悪強行と狙われる労働基準法改悪

多くの労働者の反対を押し切って、労働者派遣法改悪法が強行され、「派遣労働は臨時的・一時的な業務に限定され、正社員の代わり（常用代替）にはいけない」との大原則が根本的に変えられました。

改悪は、戦争法と同様に、労働者・国民の反対に全く耳を貸さない、アメリカや財界の意向を優先する姿勢があらわれています。

また、労働基準法・労働時間法制改悪法案を次期国会で成立させようとしています。出生率回復、子育て支援をいうなら、雇用を安定し、男女とも家庭と両立して働ける長時間労働や不払い労働の是正こそが必要です。

(4) 医療・介護・福祉労働者をめぐる状況

看護職員の夜勤は依然厳しく、「月9日以上」（2交替では4.5回以上）が25.5%、2交替制33.1%で、「ニッパチ判定」から52年、看護師確保法・基本指針から24年経てもなお「月8日以内」を超える実態です。夜勤回数の増とともに16時間以上夜勤の増加、長日勤やスーパー遅出などシフトの多様化と長時間労働が蔓延しています。

また、厚労省調査（16年3月30日発表）によれば、15年度介護報酬改定による介護・障害福祉職員の処遇改善加算（1人あたり月12000円）を取得した事業所は66.5%です。加算を基本給での賃金改善とした事業所は17.9%にとどまり、抜本的な改善になっていない状況です。

介護労働安定センターの「介護労働実態調査」（15年8月7日発表）結果でも、人材不足を感じている事業所の割合は59.3%（前年度56.5%）に上ります。不足している理由は、「採用が困難」が72.2%（前年68.3%）と増え、採用が困難な原因については、「賃金が低い」61.3%、「仕事がきつい」49.3%と低賃金・過重労働の実態がさらに深刻になっています。離職率も16.5%と高い水準で止まっています。

（４）２０１５年度活動報告～一年間の運動の到達点

※加盟組織（各団体、都道府県社保協）の取り組み一覧、および報告書参照

（１）学習運動を前面に～1000人学習運動、第43回社保学校の成功

安倍政権の医療・介護総改悪攻撃に対して学習を重視し、「1000人学習運動」を提起し、7月の東北ブロック（岩手）を皮切りに、全国9か所（九州は、福岡と沖縄の二か所開催）でブロック単位の学習会を行い全体で941人が参加しました。（下表）

	日時	担当ブロック	会場	講師	参加者
1	7月19日	東北・北海道	盛岡市・エスポワールいわて	岡崎祐司	60
2	8月30日	東海	名古屋市・愛知労働会館	岡崎祐司	71
3	9月5日	四国	高松市「高松テルサ」	中村 暁	75
4	9月12日	北陸	金沢市・石川勤労者医療協会会館	岡崎祐司	65
5	9月16日	沖縄	那覇市・男女共同参画センター	横山壽一	71
6	9月19日	中国	倉敷市・芸文館	後藤道夫	51
7	9月19日	九州	福岡市・電気ビル「共創館」	岡崎祐司	107
8	10月3日	近畿	神戸市・兵庫県私学会館	横山壽一	130
9	10月16日	関東甲	横浜市・ワークピア横浜	岡崎祐司	311

10月の第43回中央社保学校は、神奈川県社保協ならびに関東甲ブロックとの共催で、社保学校史上最高の492人が参加（右表）。学校内容も積極的に受け止められ、学習運動の機運とたたかう決意を固めました。

また、都道府県社保協でも県・地域の総会での学習講演をはじめとして、社保学校、国保・介護での学習集会等が各地で取り込まれました。長野では、県医団連を再結成し、国保問題での学習会を系統的に取り組むなど、共同を広げています。神奈川では、情勢に見合った「国保問題運動交流集会」「神奈川・介護の集い」などを成功させました。

学習リーフ（4ページ・宣伝チラシとしても活用呼びかけ）を活用した10000か所学習運動を呼びかけ、キャラバン行動の事前学習会、県・地域社保協での総会時の学習会など、各地で取り込まれました。

学習会の開催は、7月15日現在、537ヶ所26,626人の参加を集約しています。

計	492
中央	40
北海道東北	11
関東甲	368
信越北陸	17
東海	10
近畿	9
中国	4
四国	2
九州	11
事務局他	20

（2）「社会保障は国の責任です」署名の推進

「社会保障は国の責任です」医療・介護大運動第二次署名を確認後、10-11月の行動集中期には、署名用紙950万枚（社保協、全労連、民医連の三者連名）、同カラーとモノクロ版でのデータ活用、署名ハガキ付ポケットティッシュ10万個（全日本民医連と共同）、署名ハガキ付きチラシ50万枚を作成し取り組みを広げました。

全労連、民医連、医労連、自治労連、年金者組合、全生連等は、それぞれの加盟組織に署名を下ろし、保団連、新婦人、全商連、障全協等は取り組む各団体の署名に社会保障拡充の要求実現を掲げてすすめられています。

署名集約も、社保協三者連名署名と各団体の署名と合わせて200万筆の目標で、それぞれに集約をすることにしました。

県・地域社保協でも各地で定期的に署名・宣伝行動が計画されています。署名・宣伝行動で「行列ができた」「対話が弾んだ」など、住民の反応、関心の広がりがあり、「一度話し始めたら署名が終わるまで話し続けた」、「署名の後、握手を求められた。初めての体験」などの報告が寄せられています。

「対話」を生み出す署名として、位置づけを強化し、秋の臨時国会に向け、取り組みの継続を確認しました。

中央社保協・全日本民医連・全労連の三者連名の「社会保障は国の責任です」署名の集約は、7月15日現在で607,288筆（中央団体・都道府県社保協⇒538,355筆、中央社保協集約68,933筆）となっています。

戦争法廃止を求める2000万署名と同時に取り組むなどの「9条・25条」を一体とした宣伝行動、学習・宣伝資材の活用など、創意と工夫を凝らした提起も必要です。

※集約表参照

(3) 自治体への要請・懇談

自治体キャラバン行動をはじめ、自治体への要請・懇談、自治体職員を招いての出前講座や学習会、アンケート活動、相談活動など、地域からの運動構築へ、自治体へのさまざまな取り組みが各地で繰り広げられました。

介護、後期高齢者等、自治体の意見書採択も各地で取り組まれました。

※集約一覧、取り組み報告を参照

(4) 介護改善運動の広がり

介護改善の取り組みは、報酬のマイナス改定や新総合事業が開始されるもとで、介護事業所アンケートに取り組み、実態を明らかにし記者会見や厚労省交渉で再改定をもとめてきました。

2015年11月7～14日に「介護アクションウィーク N02」に取り組み、11月6日には「介護報酬改定」など13項目の要求で厚労省交渉を行い、11月7日（土）には全労連、自治労連、日本医労連、生協労連などとともに「介護集会」を開催し130人が参加。安全・安心の介護を求め、利用者・家族・事業者・労働者が共同して声を上げよう！と学習講演とシンポジウムを開催し介護改善へ共同して取り組みをすすめていくことを確認し、終了後は60人の参加で御茶ノ水駅宣伝行動を行いました。

11月11日（水）は、5回目となる「介護・認知症なんでも電話相談」を「認知症の人と家族の会東京都支部」と共同して取り組みました。昨年を上回る16都道府県で実施し、各県では地元紙やテレビ・ラジオで宣伝され、全国で252件の相談を受けました。介護離職や「特養に入れず有料老人ホームに入ったがお金が払いきれない」など深刻な悩みなどが寄せられました。各県でも「認知症の人と家族の会」の相談員さんの協力があり、連携が進みました。

「介護事業所アンケート」は、2015年4月改定の影響が現れる6～8月に13都県で実施し1514カ所から回答を得ました。介護報酬引き下げの影響については6割が「減った」と応え、職員の充足状況については「充足している」が563事業所（37.2%）の一方で、「不足している」が830事業所（54.8%）と約1.5倍で第6期の介護報酬マイナス改定が事業所存続にかかわる深刻な事態になっていることが明らかになりました。

この事業所アンケートは各自治体で社保協中心に直接事業所を訪問し、その結果で自治体交渉やシンポジウム開催などを行い、地域での共同の取り組みを広げる機会にもなりました。各自治体での「新総合事業」の実施状況についてアンケート（聞き取り・懇談）もすすめ、サービス後退をさせない取り組みをすすめています。

2016年5月23～27日には「介護アクションウィーク」に取り組み、24日には、「何でも介護街頭宣伝・巣鴨駅署名宣伝行動」を行いました。先立って、4月20日には厚生労働省交渉に取り組み、全労連介護ヘルパーネット、全日本民医連等との共同を広げました。

(5) 医療・国保改善運動の広がり

国保の都道府県単位化、地域医療構想計画が進められるもとで、情報の把握、

集約を呼びかけ、各地で自治体要請、懇談、担当課職員を読んだ出前講座等が取り込まれました。また、「国保都道府県単位化問題Q&A」等を活用した学習を呼びかけ、学習会も広がりました。

都道府県単位化ワーキンググループの議論・資料が非公開の下で厚生労働省に要請し、都道府県単位化問題でのレクチャー、交渉も行い、資料の確保、提供に努力しました。

各地で深刻な実態が広がっている滞納処分・差押の問題について、東日本・西日本ブロックで、東日本（1月30日 179人）、西日本（4月2日 145人）で学習交流集会を行いました。合わせて、324人が参加するなど中央社保協の学習交流集会では社保学校に次ぐ規模の集会となりました。

子どもの医療費助成は、2014年4月現在すべての都道府県に広がり、通院では中学卒業までが930自治体、それ以上は204自治体、全自治体の65%にのぼっています。ところが、安倍政権は「医療費が増大するため公平な財源配分の観点から増加した医療費分を減額する」と公言。窓口無料（現物給付）にした自治体に、国民健康保険への国庫補助を削減するペナルティーを科しています。知事会などの地方団体は「子育て支援・少子化対策に取り組む地方の努力の足を引っ張るもの」として廃止を求めています。

保団連は、医療に関するクイズに回答・応募すると景品が当たる「クイズで考える私たちの医療」チラシ（通称・クイズチラシ）が好評で、〇万通以上の応募はがきが寄せられました。また、ホームページに動画を配信するなど工夫を凝らした宣伝学習を呼びかけています。

日本医労連は、各県医労連が医療・介護労働者の大幅増員を取り組みながら、社会保障拡充を重点課題として、各県医労連が自治体キャラバン行動に取り組み、自治体要請、各地での宣伝行動を繰り広げました。

（6）戦争法廃止求める共同広がる

「戦争する国づくり」への安倍政権の暴走に、保守層や若者をはじめ反対の世論と運動が、総がかり行動実行委員会等の運動と共に大きく前進しました。

中央社保協は、改選の参議院議員、安全保障委員会の議員に、戦争法廃止を要請する国会議員行動に取り組み、要請FAXを提起し、各地域から結集を呼びかけました。

県・地域社保協は、各地で、団体・労組等と共同を広げました。

東京社保協は、独自に戦争法廃止の署名ハガキ付チラシを作成し、運動を広げています。

（7）年金署名等年金の改善を求める取り組み

「若い人も高齢者も安心できる年金を求める」請願署名をはじめとして、年金引き下げ反対を求める不服審査請求運動、裁判闘争に年金者組合と共同し各地で取り組みを広げました。

署名は、全労連、年金者組合とともに三者連名の署名として呼びかけ、62万を超える署名が集約されました。

また、年金者一揆への結集、安心・年金つくろう会と共同した宣伝行動、年

金シンポジウム等にも取り組みました。

(8) 生活保護改善を求める取り組み

生存権裁判、生活保護引き下げ反対を求める裁判のたたかいでは、各地での連絡会結成等に結集しました。

生活保護引き下げ反対を求める裁判のたたかいについて、全国の状況の把握と支援体制について検討が進められています。すでに、各県社保協では各地での実状に応じて裁判闘争を支援しており、全生連等と共同し、地域の支援体制を強めます。

また、生存権裁判全国連絡会に結集し、各地での連絡会結成に、県・地域社保協も奮闘しました。

「10・28生活保護アクション25条集会」等の取り組みを共同して成功させました。

(9) いのちまもる全国集会等、共同で開催

10月22日には、医団連に結集する団体、労組等とともに、「いのちまもる10・22国民集会」を、同28日には、実行委員会主催による「生活保護アクションin日比谷 25条大集会」をそれぞれ、4000人から5000人の参加で成功させました。

11月28日「地域医療を守る全国運動交流集会」には、日本医労連等と実行委員会に結集しました。日の出町の野口元町議を招いての基調講演、分散会報告など、集会の企画にも奮闘しました。

12月20-21日には、愛知で医療・介護大運動交流集会を開催。医療・介護分野の「改悪」状況、各地の取り組みを交流しました。

また、TPP問題について、農民連等と共同し、さらに「国民皆保険を壊すな」と医療団体の国会行動等に、ともに取り組み、通常国会で批准が強行されようとした時には、食健連と中央社保協共同で運動強化の呼びかけを行いました。

5月12日には、「社会保障・社会福祉は国の責任で 憲法25条を守る共同集会」を実行委員会に結集し、3500人の参加で成功しました。集会は、医療、介護、保育、福祉、障害、生活保護、年金等、社会保障各分野の運動が結集し、国民共同の広がりを感じさせました。

(10) 地域社保協結成・強化の動き

各地で、地域社保協の結成（再結成含む）、準備が進められています。

2015年度は、結成順に、大阪・大阪狭山社保協（5月31日）、宮城・宮城県南（2市7町）社保協（10月3日）、島根・松江市社保協（10月21日）、岐阜・郡上市社保協（12月9日）、北海道・札幌市手稲区社保協がそれぞれ結成されました。

さらに、山梨・甲府市、峡東市、都留市および、岐阜・岐阜市社保協が再建し、いずれも「社会保障制度の拡充を求める運動が身近になった」と、社保協への期待の声が寄せられています。

また、結成に向けての機運、準備も高まっています。

山梨県では、2017年春に北杜市社保協が結成予定です。岐阜県では、恵那市と高山市で、宮崎県では、西都市、児湯郡社保協が結成予定です。

また、香川県丸亀市で地域の社会保障拡充運動を進める学習会が開かれ、地域社保協を展望して学習運動を継続していこうとしています。

(結成状況は、7月15日までの報告を参照)

(5) 2016年度の重点課題と運動の進め方

◆重点課題

1、「社会保障と戦争は相いれない」～戦争法廃止、憲法改悪を阻止し、社会保障の拡充で国民のいのちと平和を守ろう。

2、憲法をいかして安全・安心の医療・介護を実現しよう。医療・介護大運動（3年目）のさらなる前進をはかろう。この間の共同の広がり確信に、社会保障における「総がかり行動（仮）」を展望し、社保協の役割を、職場、地域で大いに発揮していこう

3、「消費税増税を阻止し、大企業、富裕層の応分の負担と税制改革で社会保障の財源を確保しよう

4、「社会保障は国の責任です」を前面に打ち出し、自己責任論を打破しよう。貧困と格差の拡大を許さず、最低生活保障を実現させ、生活保護、年金の引き下げ反対の裁判闘争などの共同、連携を強めよう。

5、各都道府県、地域での社保協の結成・再建をめざし、全国通津浦々に社保協の旗を掲げ、運動を広げよう。社会保障解体攻撃にたたかい抜くための社保協の拡大強化、体制の強化について、知恵と力を総結集させよう。

◆運動の進め方

1. 「社会保障と戦争は相いれない」～憲法改悪阻止の運動との共同をさらに深めよう

中央社保協は、参議院選挙にあたって、「安倍政権NO！社会保障拡充の実現を」のアピールを發表し、対話運動を呼びかけました。

改憲勢力が衆参両院で3分の2の議席を確保する状況となり、憲法改悪反対の共同のたたかいとより連携し、憲法を基軸に据えた運動を広げていくことが一層求められています。

改憲勢力にとってはかかってない状況であり、次の衆議院選挙までに具体的に

改憲スケジュールを今後の国会の中ですすめていくものと思われま

す。戦争する国づくりと改憲に反対する国民的共同といのちと暮らしをまもる課題で共同の輪をさらに広げていくことが重要です。

国会は、秋から来春に向けて、TPP批准阻止、医療・介護制度の改悪が重要課題となっています。改悪法案を出させない世論づくりと、憲法を基軸にした運動づくり、立憲主義守れを打ち出す国民大運動実行委員会等のさまざまな運動に連携し、社会保障分野における戦争反対、憲法改悪阻止の共同を広げま

2. 憲法をいかして安全・安心の医療・介護を実現しよう。医療・介護大運動（3年目）のさらなる前進を。

①医療難民、介護難民、高すぎる国保料などの実態告発をひきつづき強め、国民負担増の深刻な実態を明らかにしていきます。さらなる負担増は、国民から医療・介護を遠ざけるもので、とりわけ治療が長期にわたる高齢者の生活をより一層圧迫するものです。重い患者負担を軽減していくことが求められています。負担増計画を中止させる取り組みを広げます。

②「地域に必要な医療・介護」「住民が求める医療・介護」を示し、住民・県民運動へと発展させていくことが重要です。

秋の臨時国会では、現在の「社会保障は国の責任です～医療・介護は国の責任で」署名に引き続き取り組みます。全国署名として、200万筆を目標にします。

2017年の通常国会に向けて、新たな署名を作成します。

③医療提供体制縮小を軸にした“社会保障抑制の仕組みづくり”に対抗していくために、地域医療構想に対する医療関係団体・労組、住民組織などとの共同を強化します。

地域医療構想は、策定期限は2018年3月末で、厚労省は「2016年度半ばまでの策定が望ましい」としています。2015年度中に策定済みが12(26%)、2016年度半ばの策定予定が27(57%)、2017年度中の策定予定が8(17%)となっています(2016年3月末現在)。地域医療構想の策定に関する会議(医療審議会やワーキンググループなど)は、全ての都道府県が1回以上開催、最多で10回開催されています。構想区域ごとの会議は、全都道府県の全構想区域で開催されています。

各地で進められている地域医療構想計画について、引き続き、各地での情報収集と自治体との要請・懇談を繰り返し、協議会への策定委員の公募要請、参加、パブコメへの応募などを行い、計画を地域の実状に見合ったものにしていくことが重要です。

そのために、各ブロック、都道府県で医療関係団体・労組と情報を共有し、交流集会、対策会議等の開催を追求します。

同時に、全体的な実施状況および各地の取り組みの集約をはかり、11月23日に予定される地域医療を守る全国運動全国交流集会に結集します。

④「払える保険料」を掲げ、応能負担を原則に国保料のあり方について追求します。

都道府県国民健康保険運営方針策定要項案（ガイドライン）に基づいて、医療費抑制の仕組みづくりが、都道府県・各市町村・住民の協議をといながら厚労省主導で押し進められようとしています。10月には、保険料算定のシステムソフトの「お試し版」が配布され、その流れが一気に強まることも予想されます。さらに、大阪府をはじめとした「統一保険料」の動きも広がりつつあります。

地域での学習と運動を強め、「社会保障としての国保（仮）」を掲げて国保問題での団体や労働組合との共同を広げます。

そのために、「国保Q&A」と新たに「国保」パンフを作成し、「国保は社会保障制度」を掲げた学習運動を積極的に位置付け、全国各地で取り組むよう呼びかけます。また、都道府県社保協の作成するパンフ等の活用、交流も検討します。

学習資材は、以下のように位置づけて取り組みます。

◎国保Q&A⇒基本的には社保協事務局長・国保活動家・議員・国保都道府県単位化につての基礎的知識を持つ方用に作成しました。行政との交渉などに向けて活用してください。

◎新国保パンフ⇒基本的には国保活動家の養成に向け、国保の基礎的学習のために作成しました。（パンフゲラ原稿参照）

また、国保料（税）の子ども国保料の無料化を求めます。子どもの均等割りを無くし、「子どもからお金を取るな」の世論を高めることが重要です。子どもの国保料負担は、子育て世帯の貧困を深刻化させる要因の一つでもあります。過半数が非正規で働く母子家庭ではより深刻です。

国保に対する国庫負担の減額調整のペナルティをやめさせる運動を強化します。

各地での滞納・差押処分も徴収機構がつくられ、徴収と差押を強化する動きが強まっています。この間、東日本と西日本のブロック地域で学習運動交流集会を開催してきましたが、引き続き学習を強めるとともに、各団体と共同して、介護110番のような全国的な相談活動を検討します。滞納・差押処分の深刻な地域への調査運動等も各ブロックの力も借りて計画していくようにします。

国民健康保険に関する動きに、国保運動全国交流集会を「介護ウィーク」の取り組みと調整しながら、11月（5日予定）に計画します。

⑤「国の事業としてどの自治体でも無料化」をめざして、子ども医療費助成制度の18歳までの引き上げを要求します。

都道府県での取り組みに社保協の結集を強めます。

⑥介護については、総合支援事業への移行が各自治体で進められていますが、

受け皿も整備されず移行は厚労省の思うように進んでいません。サービスの低下を許すなどの声が広がっているにもかかわらず、厚労省は、要介護1、2の介護保険からの切り捨てなど、さらなる介護保険制度の改悪を17年の通常国会で強行しようとしています。

秋の運動の中で、「改悪法案をつくらせない、提出させない」運動を強化します。介護ウィーク（11月5日～12日）の取り組みを広め、第6回目となる「介護・認知症なんでも無料電話相談」（11月11日）などの相談活動、学習・宣伝を強めます。

さらに、介護運動全国交流集会（11月6日）を介護ウィークのなかで開催し、関係団体の参加を広く呼びかけます。

保険料を払いながら、制度を利用できない、サービスを受けられない実態を各地域で把握し、改善させる取り組みを広げます。

地元国会議員、介護関係団体、施設等への懇談、要請などで共同を広げ、介護事業者、利用者、家族、労働者、従事者等との連携を広げ、介護保険制度の抜本的な拡充をめざし、関係団体との協議をすすめます。

⑦医療・介護一体となった連続改悪に対抗していくために、社保協、全労連（県労連）、全日本民医連（県民医連）、保団連（保険医協会）等との連携、共同をこれまで以上に中央でも地域でも強め、大きくしていくことが重要です。

憲法25条を守る共同行動実行委員会、地域医療を守る運動実行委員会、いのちまもれ国民集会実行委員会等との共同を強化します。

さらに、「憲法25条を基礎にした人権としての社会保障」の実現を求める国民運動の構築（社会保障総がかり行動・仮）を展望し、奮闘します。

⑧調査活動、アンケート活動などを強化し、情勢に機敏に対応できるようにします。

⑨そのために、地域での社会保障拡運動の砦となる地域社保協の結成、再建、強化を重要課題として、各県社保協および各ブロックと協力して進めます。

（運動課題）

●中央団体・労働組合

*2017年国会における共同行動の強化、社会保障予算の大幅削減反対を掲げて、国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委員会、消費税廃止各界連絡会等との連携を一層強化します。

*介護報酬再改定、介護労働者の処遇改善の取組を全労連、民医連、医労連等と連携し、実態告発や事業計画の動向に合わせアンケート活動等を追求します。

*医療・介護提供体制の再編「合理化」を許さないたたかひの強化。

地域医療計画に対する各県状況を集約、把握し、医療関係団体、労組と共同した対策の検討。

新「国保パンフ」を活用した学習を、社保協ならびに中央団体、労働組合にも呼びかけます。また、各地の具体的な運動の交流を強めます。

2016年11月23日に予定される「地域医療を守る運動全国交流集会」(日本医労連等と実行委員会)を重視します。

*行き過ぎた滞納処分・差押の問題について、引き続き学習交流集会の開催を検討するとともに、相談活動、要請(調査)行動等、団体、労働組合への共同、要請をよびかけ、都道府県・地域社保協とともに検討します。

*医療・介護・福祉などさまざまな要求に基づいた共同した取り組みをひきつづき強めます。さらに、地域での社保協の役割を発揮して地域の労働組合等都与連携し、組織拡大・強化を展望した共同を追求します。

●各県・地域社保協

「医療・介護総合法」「医療保険制度改革関連法」の強行によって、医療・介護の一体「改悪」が、地域を主戦場に押し進められます。都道府県、市町村、地域での運動がさらに重要になります。

*地域の運動を推進するに当たり、以下の点を強調していきましょう。

- ① 社会保障、社会保険は憲法25条に基づき、「社会保障は国の責任です」医療・介護・生活保障は非営利が大原則」の世論を高めましょう。
- ② 社会保障の財源論攻撃に負けない学習に取り組みましょう。
- ③ 各団体、労働組合等と、県社保協強化、地域社保協の結成・強化について連携し、共同も追求しましょう。

*秋から年末にかけて「社会保障は国の責任です」署名を戦争法廃止署名等の取り組みと連携し、定期的な宣伝行動等で、共同を広げましょう。

*各県・地域のキャラバン行動ならびに自治体要請、アンケート活動等を成功させましょう。

地域の取り組みの交流、情報交換が重要です。ブロック会議の開催をはじめとして、地域の協力、共同に工夫して取り組みましょう。

*各団体、労働組合等と連携し、自治体、労働局への要請・懇談、出前講座、医療機関・介護事業所との懇談、宣伝行動等の共同を強化します。

さらに、患者団体等、関係団体との懇談、要請も広げましょう。

3、「貧困と格差」の拡大を許さないたたかいを強めよう

(年金)

年金引き下げ反対、「マクロ経済スライド」の廃止、最低保障年金制度の実現などを目指し、関係諸団体との連携を強化して取り組みます。

1) 年金署名（年金切り下げ反対、最低年金制度の確立等）の取り組みを強めます。

2) 「税と社会保障の一体改革」の枠組みの中で年金改悪が進んでおり、年金課税の強化や年金支給開始年齢の引き上げがねらわれ、年金の株式運用も際限ないものになっています。年金改悪のねらいをしっかりと学習し、宣伝行動等に取りくみます

年金者組合をはじめとして高齢者団体等と「年金」の課題での情報交換、意見交換を強め、安心・年金つくろう会の取り組みに引き続き結集します。

3) 年金裁判闘争への支援と結集を図ります。

(生活保護)

1) 生活保護基準引き下げ反対の運動

各県社保協では各地でたたかわれる裁判闘争に結集しており、全生連との共同で、地域の支援体制と全国的な連携を強めます。

2) 生存権裁判全国連絡会

① 47都道府県での結成が目前です。全県での結成へ力を尽くします。

② 兵庫裁判支援の全国行動に協力し、結集します。

3) 「千葉県銚子市・県営住宅追い出し母子心中事件」調査

調査団の自治体、総務省、厚労省等への要請、懇談行動に、引き続き結集します。調査の報告が書籍として発行され、販売に協力します。

(障害・福祉)

1) 安倍内閣の規制改革・社会保障改革は、社会福祉の市場化・営利化を促進し、福祉を金儲けの道具にすることを最大のねらいとしています。

福祉保育労、障全協、全保連、きょうされん等の団体が提起している「権利としての福祉を守る共同行動」に結集し、取り組みを強めます。

2) 障害者権利条約の批准が承認されてから2年が経過し、条約の内容、趣旨にふさわしい施策の推進を求める障全協等の運動に連携し、応益負担の導入に反対します。障害者総合支援法が強行され、介護保険65歳問題と合わせ、障害者の権利を守る運動に結集し、共同を強めます。

3) 子どもや障害者（児）の医療費無料化を求める運動に結集し、共同を強めます。

(保育)

待機児童が増加し、保育士不足と保育士の劣悪な処遇が社会問題として注目を集めています。国の施策は基準の切り下げが中心で、根本的な解決につながらず、子どもの安全を脅かし、保育の質の低下をまねくものです。

子どものための予算を増やし、国と自治体の責任で保育環境を改善し、だれもが安心できる保育の実現を求める運動の強化が重要です。

① 国の責任で認可保育所等を整備し、待機児童の解消を、

② 保育の環境、基準の改善を、

③ 保育士などの賃金、配置基準の改善を、

④保育料の引き下げを、
などを要求にして、「よりよい保育を！実行委員会」に結集し、福祉保育労
をはじめ、全国保育団体連絡会等と共同し取り組みを強めます。

(賃金・雇用の改善)

低賃金・不安定雇用をなくすために、雇用ルール確立を目指します。

同一労働同一賃金・均等待遇を、労働基準法、男女雇用機会均等法、パート労働法、労働者派遣法に明記する法改正など、非正規への不当な差別・格差をなくしていくことが重要です。

「非正規から正規へ」の流れをつくる労働法制改革、最低賃金をどこでもい
ますぐ時給1000円に引き上げる運動に共同します。

さらに、東日本大震災・熊本地震被災地等を含め働きたい求職者・失業者や
青年・中高年齢者、生活困窮者などにたいして、国による安定した継続雇用に
つながる公的な就労事業の創設を求める運動に共同します。

(子どもの貧困)

1) 就学援助の拡充を

生活扶助基準引き下げにより、保護世帯の所得基準も下げられて、就学援助
の対象から外される世帯が出ています。国・自治体に対応を求めます。

2) 児童扶養手当の拡充を

105万世帯を超えるひとり親世帯が受給する児童扶養手当増額を求める運動
に共同します。

3) 授業料の無償化、給付制奨学金の実現を

義務教育の完全無償化、高校教育の完全無償化、国の責任による給付金制度
の確立へ共同の取り組みを強化します。

4) 子どもの医療費の無料化を

小学校就学前の子どもの医療費を所得制限なしで無料化、国の制度の創設を
めざし、全国に広がった自治体独自の助成制度の前進に引き続き共同を強めま
す。

4、学習運動を広げます

ひきつづき、学習運動を強化します。

政府の加速する連続改悪に対抗していくために、学習の積み重ねが重要で
す。学習会の開催と、学習した人が地域・職場に内容を広げられるように、引
き続き「いつでも・どこでも学習を！」の運動として取り組みます。

1万か所学習運動を、「三人集まって学習会」などさまざまな形での開催を
追求します。学習資材も準備し、中央社保学校や社会保障誌の活用、および全
労連、民医連等の学習資料の活用も図ります。

特に、社会保障誌に学習で使えるページの作成を検討します。

県レベル、地域での共同の学習集会の開催を追求し、リーフ等の読み合わせ

や行動の事前学習など創意を凝らして学習会の開催を呼びかけます。

若手の活動家の社会保障の学習を重視し、社会保障入門講座や課題別の学習などについて、連続講座の開催や学習資料の作成などを検討します。

5、消費税増税反対のたたかい強化を

消費税は、そもそも低所得者層ほど負担が重く、社会保障の財源にふさわしくありません。消費税増税を財源に社会保障を改善しても、その効果は相殺されてしまうからです。逆進性が高い消費税ではなく、大企業や高所得者の応分の負担で社会保障を充実させることこそ求められています。

所得再分配の効果も発揮されます。

消費税廃止各界連との共同宣伝に各地で結集する等、共同の取り組みを大いに発展させ、消費税の位置付けや社会保障財源のあり方について、宣伝を強め国民合意をつくっていきましょう。

6、営利化・市場化を許さないT P P参加阻止のたたかいを

安倍政権は、T P P早期批准を秋の臨時国会でねらっています。

農業つぶしへの反撃とともに、医療分野では、アメリカ・多国籍企業による公的保険制度への介入など、T P Pへの参加で日本の医療がつぶされてしまう可能性もあります。

T P P交渉「大筋合意」の内容告発を各分野から強め、調印・批准に反対するとりくみを推進し、食健連、農民連、全労連等との共同を強めます。

10月後半から11月中旬に向けて、検討されている全国行動に結集します。

7、震災復興支援、原発ゼロのとりくみ

1) 東日本大震災、熊本大地震からの復興を求めるとりくみを強化します。

被災者の生活実態、医療・介護に関わる実態の把握等の取り組みが求められています。生活再建支援法改正を柱にした署名等の共同を広げます。

医療・介護における免除措置の継続等についても、当該社保協等とともに、取り組みます。

さらに、失業者や青年・中高年齢者、生活困窮者などにたいして、国による安定した継続雇用につながる公的な就労事業の創設も重要課題です。

2) 阪神・淡路大震災による住民生活の実態は20年以上が経過した今も、住宅の追い出し問題や援護資金の返済などの問題が明らかになっています。

あわせて、支援の取り組みなどを現地の社保協とともに強化します。

3) 福島原発事故に対する国と東電の責任追及を被災者と連帯して強め、支援の打ち切りを阻止するとりくみを、関係団体との共同で推進します。

8、マイナンバー反対の取り組み強化を

マイナンバー制度の「個人預金口座」や「医療情報」などへの利用拡大に反対し、マイナンバー制度の中止・廃止を求めて運動を強化します。

マイナンバー制度反対連絡会議に結集し、署名の推進とマイナンバーの実態と狙いについての学習・宣伝を強化します。

9. この間の共同の広がりを確信に、社会保障における「総がかり行動（仮）」を展望して、社保協の役割を、職場、地域で大いに発揮しましょう。

(5) 組織拡大・強化について

1、全国津々浦々に社保協の旗を掲げよう！

*現在、47都道府県、368地域社保協・友好組織、21地域社保協準備会が各地で活動しています（第59回総会時点）。

県社保協の強化とともに、地域社保協の結成、再建、強化をはかります。

2、都道府県社保協の活動強化を！

*各ブロックの事務局長会議の定例開催（年3回以上）に引き続き努力します。

*ブロックで協力し合っの地域社保協交流集会や社保学校、国保や介護・地域医療構想や子どもの貧困などでの学習交流集会等を地域の実情に見合って検討します。

*国保、介護、保育など、課題別に「よくする会」等の運動も、各地で繰り広げられており、社保協への結集を呼びかけ、地域での要求掘り起こしの運動をともに進め、共同を広げます。

*社会保障各分野における情勢と運動課題を深め、共同の取り組みを強めるために、引き続き国保・介護部会を開催し、活動を強化します。

3、組織財政検討委員会中間報告（案）に応じて、組織体制強化をはかります。

2016年度も組織財政検討委員会を継続し、①組織体制強化、②組織拡大、③財政強化等の課題について検討します。

4、社会保障誌の拡大をめざします。

*社会保障誌の各団体、各地域での活用を呼びかけ、社会保障誌の拡大を図ります。2015年総会時の購読数を目標に設定するなど、計画を立てて行います。

編集費、印刷費等の経費削減にも努めながら、短中期的に計画を検討します。

* 社会保障誌リニューアルに伴い、社会保障誌編集委員会の体制を強化します。

5、ニュース・ホームページの活用で情報発信の刷新を

情報の集中と発信を機敏なものにしていくために、ホームページの充実やニュース発行等、日常的な更新、対応できる体制確立に努力します。

6、共同行動への結集を強めます

安心・年金つくろう会、生存権裁判全国連絡会、より良い保育を実現する会
消費税廃止各界連絡会、高齢者運動連絡会等への結集を強めます。

7、第44回中央社保学校(高知)を必ず成功させましょう。

日 程 10月6日(木)～8日(土)

場 所 高知県高知市・高知県民文化ホール「グリーンホール」
高知城ホール

8、2018年の60周年行事について検討します。

◆当面する秋の行動スケジュール

- 7月27日（水） 兵庫生存権裁判・最高裁勝利中央キャラバン
岡山スタート⇒兵庫⇒大阪⇒京都⇒滋賀⇒三重⇒愛知
⇒静岡⇒神奈川⇒8月31日東京（チラシ参照）
キャラバン兵庫出発集会
13時～ 神戸市医師会館市民ホール
- 7月30日（土） 第58回自治体学校in神戸
-8月1日（月） 30日（土） 全体会
会場 「神戸芸術センター」
31日（日） 分科会・講座
会場 「神戸市外国語大学」
1日（月） 全体会・特別講演
会場 「神戸芸術センター」
- 8月19日（金） 教育研究全国集会2016in静岡
-21日（日） 19日（金）全体集会・教育フォーラム
会場 「静岡市清水文化会館マリナート」
20日（土）-21日（日）
分科会（静岡市内）
- 8月20日（土） 第62回日本母親大会
-21日（日） 20日（土） 問題別集会（金沢市内、福井市内）
21日（日） 全体会
会場 「石川県産業展示館・4号館」
- 8月20日（土） 第48回 全国保育団体合同研究集会in島根
-22日（月） 20日（土） オープニングフォーラム
会場 「くにびきメッセ」
21日（日） 分科会・子育てフォーラム・子育て講座
会場 島根大学・松江キャンパス
22日（月） 全体会
会場 「くにびきメッセ」
- 8月20日（土） TPP批准阻止国会行動キックオフ集会（呼びかけ文参照）
会場 「明治大学」
※10月上旬、11月下旬に、国会の動向と合わせて、
「批准阻止国会大行動」が計画されています。

- 8月28日(日) 第30回日本高齢者大会 in 東京(チラシ参照)
 - 29日(月) 28日(日) 学習講座・分科会
 13時～ 会場「大正大学」
 29日(月) 全体会
 10時～ 会場「東京フォーラム」
- 8月31日(水) 兵庫生存権裁判・最高裁勝利中央キャラバン
 最高裁署名提出・要請・宣伝行動
 総決起集会(会場 衆議院第一議員会館大会議室)
- 10月6日(木) 第44回中央社保学校 in 高知(チラシ参照)
 - 8日(土) 6日 学習講演①、②
 会場「高知県民文化ホール・グリーンホール」
 7日 フィールドワーク 社会保障入門講座
 会場「高知城ホール」
 8日 シンポジウム、学習講演③・公開市民講座
 会場「高知県民文化ホール・グリーンホール」
- 10月20日(木) 「憲法・いのち・社会保障まもる10・20国民集会」
 13時～14時20分 集会
 会場 東京「日比谷野外音楽堂」
 14時30分～ 銀座パレード
- 11月5日(土) 「改悪法案をつくらせない、提出させない」
 - 12日(土) 介護ウィーク運動
 6日 「介護運動全国交流集会」
 会場「新宿」
 7日 「厚生労働省交渉」
 11日 「介護・認知症なんでも無料電話相談」
- 11月5日(土) 「国保運動全国交流集会」会場未定
- 11月23日(水・祝) 第7回地域医療を守る運動全国交流集会
 10時～16時30分(予定)
 会場 東京ビッグサイトTFTホール
 内容 記念講演、基調報告、分科会

みんなの力で改憲止めよう!! (当面の行動日程)

～憲法共同センターニュースより

「9日」行動⇒全国各地でとりくみましょう!

<東京都内>

- 日時／8月9日(火) 12時～13時
- 場所／JR 新宿駅西口
- 主催／憲法共同センター

「19日」行動

<東京都内> 「戦争法廃止、安倍内閣退陣 8.19 国会前行動」

- 日時／8月19日(金) 18時30分～19時30分
- 場所／衆議院第2議員会館前～国会図書館前
★憲法共同センターは国会図書館前に集合してください。
- 主催／総がかり行動実行委員会

* 9月の「19日」行動は午後、屋内集会を予定。夜は1周年国会前行動を予定。